

疏水百選 第3回選定委員会

【司会】 それでは開会に当たりまして、農林水産省の川村農村振興局長からごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

【川村農村振興局長】 農村振興局長の川村でございます。本日は、疏水百選の選定委員会の第3回目ということでございますが、一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆さまにおかれましては大変お忙しい中、本日はご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

6月の初めから8月末までの疏水百選の募集ということでやってまいったわけでございますけども、総数で約500地区、これはまた後ほど詳しく説明があると思っておりますが、の応募がありました。そのうち重複等を除きました疏水百選の対象となる地区数としては、約400地区ということになったわけでございます。私どもも知っておるような有名な疏水から、ある意味であまり今まで無名であった小さな疏水、そういったところまで特徴のある疏水が応募されてきたというふう聞いております。

また、8月には大変お忙しい中、栃木県的那須疏水、それから長野県の五郎兵衛用水におきまして、この委員の先生方に現地調査を行っていただいたわけでございますが、これにつきましても厚く御礼を申し上げます。まさに疏水によってもたらされた水が、農業の振興だけでなく地域社会、そういうもののベースになっているというか、作り上げているという状況が、ご覧いただけたのではないかとこのように思っております。

前回の委員会では、疏水百選の応募方法や選定基準ということでご検討いただいたわけでございますが、今回は応募を頂きました地区の中から疏水百選の候補として一般投票にかけたらどうかということになっておりますが、その一般投票の対象となる疏水百選の候補地区、これについて選定基準を基に整理した事務局案を、事務的に整理をいたしましたので、これにつきましてご意見を頂きたいとこのように考えているところでございます。

そして今後のスケジュールでございますが、まず先ほど言いました、インターネットなどによります一般投票ということが、次の段階としてあるわけでございますが、一般の方々に疏水を知っていただき、投票を頂くということが、この疏水百選のそういうプロセスが、疏水百選のまた1つの大きな運動といえますか、成果ということであろうと思っておりますので、そういう過程も非常に大事にしていきたいなというふうに思っているところでございます。それから、ぜひコウシュクにつきましてご検討をいただいて、この疏水百選にふさわしいものをご推薦いただきたいというふうに思っているところでございます。

そして、今の一般投票の結果と、今申しました先生方の評価とそういうものを合わせまして、最終的には来年の1月に決定をしていただきたいと、このように思っているところでございますので、ぜひお忙しいときに恐縮でございますけども、幅広い観点からいろいろご意見を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。続いて、全国水土里ネット専務理事の佐藤よりごあいさつを申し上げます。

【佐藤専務理事】 全国水土里ネットの佐藤でございます。本日は大変お忙しい中、委員の先生方、お集まりいただきましてありがとうございます。これから皆さんにインターネット投票をしていただくということで、その候補地区を今回ある程度絞っておりますので、

ご審議いただきたいということでございます。何しろ数が多いので、非常に大変になるうかと思えますけれども、ひとつよろしくお願いをしたいと思っております。

また、委員の先生方には委員の先生方の評価というものも、次回までにご評価いただくというお願いをすることになっておりまして、これもまたお時間のない中大変ご苦労かと思えますが、ひとつよろしくお付き合いをいただきたいというふうに思っております。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

【司会】 ありがとうございます。それでは、本日出席の皆さまのご紹介をさせていただきます。名簿に従ってですが、古谷委員でございます。公文委員でございます。林座長、平野委員、柳澤委員でございます。なお、本日は所用によりまして、猪口委員、織作委員、中村委員、養老委員はご欠席でございます。太田委員は後ほどいらっしゃる予定になっております。

それでは、林座長の進行で委員会を進めてまいりたいと思っておりますので、林座長、よろしくお願いいいたします。

【林座長】 はい。それでは、早速議事に入りたいと思えます。

初めに、疏水百選候補の決定および関連する資料について、事務局からご説明いただきます。

【事務局】 ご説明に入ります前に、委員の皆さまには本来ですと事前に資料をお配りいたしまして、お目通しをいただくというところでございますけれども、資料整理等に時間を要しました関係で、それができずに本日の委員会を迎えたところでございます。不行き届きの段、まずもっておわび申し上げます。恐縮でございますが、座って説明をさせていただきますと存じます。

それでは、疏水百選候補の決定等につきまして、資料1を中心にほかの資料も順次交えましてご説明を申し上げたいと思えます。まず資料1の表紙を開けていただきまして、目次でございます。本日出席なりご審議いただく内容ということでございますけれども、委員会のスケジュール、今後のスケジュール、日程等につきましては、確認的に説明させていただきます。それから、応募の状況、応募されてきたものから、今後の審査の対象となります百選候補案に絞り込みをいたしましたその考え方、それからその結果についてご説明をさせていただきます。さらには、最終の疏水百選を選定いたします方法について、お諮りをいたしたいと思えます。ご議論をよろしくお願いいしたいと存じます。また最後には、夏の暑い中、ご多忙のところを現地調査に2カ所お越しいただきました、その結果もご報告をさせていただきますと存じます。

それでは1枚めくっていただきまして、1ページ目、委員会のスケジュールでございます。現在第3回の選定委員会ということでございます。ここで疏水百選の候補の選定をしていただくという段取りになります。この後、インターネット等によります一般の投票、それから委員の先生方のご審査ということを経まして、1月下旬に予定しております第4回の選定委員会で、最終の決定をさせていただきますと、こういうような形で考えておるところでございます。その後、「オーライ！ニッポン」の全国大会等で認定式という形にさせていただきますと存じます。

次のページ、2ページでございます。選定の手順でございます。今後の予定を若干詳しく書いてございますけれども、前回5月の選定委員会で募集の方法なり選定基準をご審議

いただきまして、それを受けて6月から8月まで、3カ月にわたりまして百選の募集をいたしました。その結果を事務局のほうで取りまとめをいたしまして、下のほうに書いてございますけれども、応募案件の状況の確認、それから選定基準に基づきまして、百選候補の絞り込みをしております。そういった結果を、本日第3回の選定委員会にお諮りをさせていただくということでございます。その後、先ほど来お話が出ておりますが、インターネットの投票、10月から12月にかけて。併せまして委員の先生方にもご審査をいただくということで、その結果を取りまとめをして、第4回の選定委員会で最終の選定と、こういう段取りでございます。

次をお願いいたします。3ページ目でございます。疏水百選の応募の状況でございます。6月の1日から8月の31日まで、3カ月間にわたりまして募集をいたしました。その結果、応募の総数でございますが、499件ということでございます。その中から重複の部分を除くというのと、あともう1つ後ほどご説明をいたしますが、1つの水利システムとして整理したほうがいいと思われるようなところを、事務局のほうで整理いたしまして、そういった形で最終的にといたしますか、地区数としては399地区という格好になってございます。その内訳でございますけれども、インターネットによる応募が128件、それから郵送等によります応募が371件ということでございました。

4ページでございます。応募なりのブロック別、それから都道府県別の状況でございます。全国にわたりまして、県別では少数の大小がございますけれども、全国津々浦々といいですか、全国的に応募を頂いているという状況でございます。

次のページ、5ページでございます。応募地区の事例の紹介ということでございますけれども、事例の1といたしまして、個別の1つの施設なりを応募していただいたところというのは、分かりやすいわけでございますけれども、1つ一連の水利システムとして応募していただいた事例というのを、ご紹介させていただきます。これは三重県の立梅用水というところでございますけれども、19世紀の江戸時代に開削をされた地域でございます。

そういった中で右の写真でございますけれども、立梅井堰という石造りの風格のある堰がございますけれども、この堰ですとかそれから水を通します素掘のトンネル。当時の鑿〔のみ〕の跡も残っているところがあるようでございますけれども、そういったトンネル。それから幹線の水路。これは近年手が入っておりますけれども、地域でいろいろな活用のされ方をしていたり、また下のほうでございますけれども、地域の景観にも溶け込んだ格好で、農村景観の重要な要素になっている。いろいろな要素を1つにまとめまして、1つの地区ということで応募を頂いている、こういう事例がございました。

それから次のページでございます。6ページでございますけれども、今度は逆に、同じ水利システムの中で複数の応募があった事例ということでございます。これは岡山県の南部といいですか、高梁川の下流の地域でございますけれども、東西用水という地域でございます。ここは、笠井堰という1つの堰がございます、その取水口からそれぞれ用水路が、名前が違わんですけれどもいろいろな用水路が流れております。そういった中で、その地域のそれぞれの方々が、例えば応募の案件として、笠井堰という応募。それから酒津配水池なり配水樋門というもので1つの応募。それからあと、倉敷用水とか八ヶ郷用水とか、それぞれの地域の美しいところなりを応募の対象として、それぞれ応募いただいたという事例でございます。

次のページを見ていただきますと、今、申しあげました岡山の東西用水、それぞれいろいろな用水路が1つの堰、取水堰の中で、システムの中であるわけでございますけれども、これを1つの地域として取り扱ってみてはどうかということで。先ほどの立梅用水という1つの水利システムとして初めから応募されてきたところも、今回の岡山のように1つの水利システムでそれぞれ別々に応募されてきたところも、それぞれ今後のキャンペーンでございますとか広報とか、そういったことを考えますと、1つの水利システムということでとらえ直して、今回事務局のほうでは、こういった格好でそれぞれ1つということで整理をし直させていただいているということでございます。

次に8ページでございます。これはちょっと応募者からのメッセージのご紹介ということで、いろいろなメッセージが付いておったり、あと単に景色がきれいだとか、そういういろいろな簡単なコメントだったりというのは、いろいろあったわけでございますけれども、その中でメッセージを紹介させていただきます。1番上のは福岡堰でございますけれども、自然と人間が営んできたそういう調和というのは、これもこれまであまりなかった企画ですということで、この企画が楽しみですというような内容でございますとか。その下のところで、ご自分の地域のその疏水のいわれといいますが、そういったものをご紹介していただくようなそういう事例でございますとか。

次のページ、9ページでございますけれども、地域の景観の形成、それから棚田ということでここは書いてございますけれども、そういったところで農業をするなり地域を守っていくというのに対しまして、水の確保というのは非常に大事だというようなことを、ちょっと表現は違いますけれども、書いていただいている事例でございますとか。それから下のほうでございますけれども、身近で疏水というのはあんまり日頃は意識していないけれども、そういう新しい価値に気が付いて、こういうものを地域の宝として活用していきたいというような、そういうメッセージですとかそういうものもございましたので、紹介をさせていただきます。応募の状況については、以上でございます。

次に10ページでございます。百選候補の絞り込みの方法と結果ということでございます。今、8月の末までに応募を頂きました全体の応募の総数に対しまして、1つの水利システムの中でくくれるものはくり直しをしまして、そういった中で基本事項を満たしているかどうかというのを、まず確認をいたしました。前回の委員会でお諮りしております選定基準に基づきまして、その表のところでございますけれども。例えば農業の視点、それから疏水としての機能とか、維持管理の状況、地域振興への貢献、地域コミュニティによる保全活動、そういったものの有無というもので、満たしていない場合は候補選定の対象から除外するというところでございました。そういった観点から調べましたところ、16件のものが残念ながら要件不適合ということになったわけでございます。

これにつきましては、別添の資料でございますけれども、ちょっと厚めの資料、資料の3でございます。疏水百選の評価結果一覧表の一番後ろのところ、一番最後のページに、基本事項が適合しない地区のリストということで、16件お付けしております。主な理由は、応募していただいたのがため池というものであったり、それから農業用水的な利用がなされていないところであったり、単に公園的なものであったりというようなことがございまして、そういったものは残念ながら、今回の対象から外すような格好になってございます。それが16件あったということでございます。

次に、基本事項をクリアした後、それぞれのテーマごと、項目別に選定基準が設定されており、それぞれのテーマの項目ごとに3段階、a、b、cで評価をさせていただいたところでございます。例えばということで、表が付いてございます。農業・地域振興ということでございます。第2回の先回の委員会では、貢献度が大きいとか、中とか小とかという非常に抽象的な形でのご提示だったわけですが、今回、具体的に評価ができるようにということで、例えば農業地帯の形成への貢献ということであれば、面積として、これは絶対基準ではないわけですが、目安といたしましては1000ヘクタール、それから100ヘクタールというところで線を引いて、大中小という格好で評価をさせていただいているところでございます。項目の2、3、4につきましても、括弧内を追加をしまして、こういったことに該当している場合は、それぞれの評価にするというような考え方にしております。

全体のほかのテーマも含めた選定基準といいますものが、資料2ということで2枚紙でございまして、お付けをしております。今、申し上げました一番の農業・地域振興以外に、歴史・文化・伝統の部分につきましては、前回ご説明した以降、状況を見まして、例えば歴史・文化・伝統の項目の2でございますけれども、文化財の指定の有無、歴史的建造物等の有無というのがあります。前は文化財の指定ということで判断をすることにしておりましてけれども、特に残したい歴史的な建造物があるかどうか。そういったことも判断基準の中に入れております。

資料2の次のページをめくっていただきますと、環境・景観でございます。生態系、景観、それから水質という格好で項目が並んでおります。それぞれの項目ごとに、取り組みの状況なりを評価しようということでありましたけれども、この3つをまとめてどういう格好で取り組みをされているのかということで、当初1、2、3それぞれに取り組みということで、合計6つの項目でございましたが、ほかとのテーマの並びもあろうかと思いついて、4で1つの項目といいますか、にまとめ直しております。

それから地域コミュニティの形成のところでございます。括弧のところは追加で、具体的にあるかないかということ判定できるようにしておりますけれども、最後の5番の項目、女性の参画という項目でございますが、前回の委員会でご議論いただいたことを踏まえまして、この項目5は追加をさせていただいているところでございます。今、ご説明申し上げました選定基準、前回の委員会のものをベースに若干具体化したものでございますが、それをベースに評価をさせていただいたということでございます。

次に11ページでございます。評価の方法ということでございますが、今、各テーマの項目別に評価を、a、b、cの3段階の評価をしたわけですが、各テーマの評価につきましても、その考え方でございますけれども、各項目の評価のaが2個以上ある場合は、そのテーマの評価をaとしよう。それからaが1個の場合はb。ゼロの場合はcということで、a b cのうちaの数で評価をしていこうというふうに考えております。これは、平均的にいいものというよりは、aというキラリと光るより良い、特徴のあるところを選びやすいようにしようということで、aを優先しているわけですが、そういう考え方で選んでいこう。

さらに一番のところでございますけれども、それぞれのテーマごとの評価が今のようになっています。そのテーマの評価のaが2個以上の場合は総合評価をA、1個の場合はB、

ない場合はCという格好にしたらどうかということでございます。

中段以降、例ということで表がございますけれども、〇〇疏水という場合に評価を仮にしたといたしますと、農業・地域振興のところのそれぞれの項目の評価のaの数が4個ということでございますので、これはaの評価。テーマの評価はaでございます。歴史・文化・伝統は、項目の評価がaが1個しかないということでbになる。環境・景観もbということでございます。これが総合評価ということで考えますと、テーマ別の評価はaが1つしかないということでございますので、総合評価としてはBになる。

その次の例でございますけれども、用水というのがあった場合に同様の形で見ますと、テーマ別の評価がaが2つございます。そういうことで総合評価はAになるということでございます。こういうような形で、今回評価をさせていただいているところでございます。

12 ページでございますけれども、今申し上げましたような方法によりまして評価をいたしましたところ、基本的な要件をクリアしている中でA、B、Cを付けているわけでございますけれども、総合評価がAの地区が144地区。それからBの地区が140地区ということになったわけでございます。その中でAの評価とBの評価を合わせました284地区を、今回疏水百選の候補としまして、一般投票なり、委員の先生方のご審査の対象としていただいております。考えておるところでございます。こういった形でよろしいかどうかということをご議論いただけたらということでございます。

次に13 ページでございます。疏水百選の選定の方法ということで、候補が決定された後、今後の一般投票なりインターネットの投票なり先生方の審査の方法を、ご提案をさせていただきたいと思っております。最終の選定のやり方につきましては、今申し上げました一般投票の結果とそれから選定委員によります審査結果を、総合して行いたいということでございます。一般投票につきましては、インターネットによる投票を基本とさせていただいて、郵送、ファクス等での投票も受け付けるような格好でどうかということですが、

まず、一般投票のインターネットによる投票でございます。投票期間につきましては後日設定をいたしますが、10月の中旬から12月の中旬あたりでいかがかと。これは郵送等の投票も、同じ期間を設定をしたいと思っております。投票の方法でございますけれども、現在、応募用にウェブサイト設置をいたしております。その中に必要な投票用のページを追加をいたしまして、投票ができるような格好にしたいというふうに考えております。

それで、先回の委員会でいろいろとご指摘がございまして、組織的な投票をどういうふうに考えたらいいのかというようなお話もございました。そういったことを踏まえまして、システムの設計の問題でございますけれども、1台のパソコンから1回投票ができるような格好で、システム設計をしてはどうかというふうに考えております。ですから、お1人の方がホームページを開いて何回もクリックするとどんどん増えていくとか、日を変えて開けるとまたできるとかというような、そういう極端な投票の仕方は、排除できるのではないかと考えております。

ただ、こういったやり方をしますと、1人1回だけということになります。いろんな地区に投票したいという方もいらっしゃると思っておりますので、特定の地区には1回しか投票できませんが、その方からA地区、B地区、C地区に、いろんな複数の地区には投票できる。1回ずつ投票できるような、そんな格好で考えておるところでございます。

次のページ、14 ページでございますけれども、これが投票のウェブページのその流れといえますか、イメージでございます。トップページから、黄色のところでございますけれども、疏水百選の投票をするというのを選んでいただくと、候補地のリストなりマップなりが出てまいります。そこを開けていただいて、候補地区を見ていただく。それには概要ですとか写真が付いておりますけれども、それで気に入っていただければ、その下にあります「投票する」というのをクリックしていただくと、それでカウントされるというような、そういう流れを、現在考えております。

もう少し具体的にご説明を申し上げますと、資料の6でございます。百選投票用のWEBページということで、まだちょっとデモ用のところでございますので、必ずしも完全な形ではございませんけれども、表紙をめくっていただきますと、これは現在設置しております疏水百選の一番表のところでございますが、「投票受付中」というのがございます。ここをクリックしていただきますと、次の2ページのところにまいります。これで投票をしていただきますけれども、自分の見たいところがどこかというのを選べるようになっていまして、中段下の四角の中で、左側は全国マップから都道府県別に選べる。右はその地区名といえますか、リストの中から選べるという格好になっております。

それを例えば、マップでクリックしていただきますと、次の3ページの画面になるということでございます。それで自分の好きなところをクリックしていただきますと、次の4ページ、例えば愛知県をクリックした場合には、愛知県のところへまいります。この中でどこがいいのかなということで、真ん中の上のほうにあります枝下用水というところを見たいなと思うと、ここをクリックしていただくと次の5ページでございますが、その地域の疏水の紹介といえますか、概要になります。

この下のほうに「投票」というのがありまして、ここがいいということで投票いただくということであれば、ここをクリックしていただく。1回クリックすると、それでワンポイントということになります。投票しますと、これがなくなっちゃいます。「投票ありがとうございました」という格好で、もう次の投票ができない格好になるということです。

さらに写真を見たいということであれば、次のページですが、6ページのフォトギャラリーというところを見ていただくと、いろんな写真が順次出てくるような格好になるということでございます。このところからも、投票ができるような格好になっております。

次のページ、7ページですが、これはちょっと後ほど関連しますので、お話をさせていただきますと、インターネットで見ている方が追加の情報なりを送りたいという場合には、応援メッセージみたいなものでよろしいかと思うんですけど、そういうものを送っていただくようなものも、準備をしております。こういった格好で送っていただいた方には、また抽選で賞品を出すなりというようなことを、考えていきたいということでございます。

それでは元に戻っていただきまして、資料1の15 ページでございます。インターネットは大体以上でございますけれども、それ以外にやはりパソコンを使用できる環境にない方ということも、考えなきゃいけないんじゃないかということもございまして、はがき、ファクスによる投票も考えたい。それからイベント。後ほど広報の関係でもお話をさせていただきますが、イベントの会場でも投票をしていただくような格好で、考えてはどうかということでございます。

この場合には、候補地区というのがなかなか分からないものですから、チラシというも

のをちょっと作りまして、周知を図っていきたいということでございます。これも先ほどの組織的な投票というか、常識を外れたようなやり方が考えられますので、その場合には適宜事務局のほうで常識外の投票については、ちょっと対応を考えさせていただきたいなというふうに思っております。

3番目は、先ほどちょっと申し上げましたけれども、投票のときに情報ですとかコメントとかそういうものを頂いた方の中から、抽選で地方の特産品を進呈するような、そういう格好で投票を促す1つの仕組みとして考えていきたいなと考えておるところでございます。以上が一般の投票の考え方でございます。

次に、選定委員の皆さまによる選考でございます。委員の皆さまによる評価、選考につきましては、A、B、Cの3段階でお願いできないかということでございます。資料4に、1枚紙でございますけれども、資料をお付けしております。それで、基本的にお願いをしたいのは、1)の総合評価のところでございます。Aといたしまして、百選にぜひとも推薦したい。選定をしたいというものについてA。それからCということで、百選にはふさわしくない、ちょっとおかしいんじゃないかというものは、Cを選んでいただく。AとC以外のものをBとするということで、Bについては百選に選定しても、それほど問題はないのではないかなというふうなことになるかと思っておりますけれども、こういう3段階でお願いできたらということでもあります。AとCを選んでいただければ、あとそれ以外は自動的にBというふうな、そんな考え方になるかもしれません。

どういう格好で選んでいただいても、それは委員の先生方のご意志ということでございますけれども、後々の全体の取りまとめといたしますか、審査のことを考えますと、大体70程度はAということで選んでいただくと、後々の作業がスムーズに行くのではないかなというふうに、想定をしておるところでございます。できましたらこういった格好で、お願いできないかなということでございます。

2)に書いてありますそれぞれの項目でございますけれども、これは参考にさせていただいてということでございますが、非常に印象が強いものですか、それから実際に行ってみたいとか。そういう国民的な関心を集める、PRツールとなり得るものであるかと、こういった観点からご審査といたしますか、評価をしていただくと、総合評価のほうにつなげやすいのではないかなということで、ご参考のためにお示しをしておるところであります。

実際のご記入につきましては資料3のほうに、テーマは評価結果一覧表ということでございますけれども、何枚かめくっていただきますと、例えば表紙を開けていただいて、その次を開けていただいて、3枚目の北海道のところでございますけれども、この表の中の真ん中にちょっと黒枠で囲ってございます。これが先ほどの資料4の、それぞれの項目が書いてあるわけでございますが、その総合評価のところA、B、C、もしくはAとCをご記入いただくような格好でお願いしたいということでございます。右側のほうにはご参考までにということで、事務局の評価結果というものを記載させていただいております。こういった格好で、委員の皆さま方のご審査、ご評価をお願いできたらということでございます。

資料1の16ページでございますけれども、今後の作業の手順でございます。本日第3回の委員会でご議論をいただいて、その結果を受けまして百選の評価のご依頼をいたしたいと思っております。また、それと併せましてインターネット、はがき等での投票もしていきたい

いということですが。1月下旬にはある程度最終の案を作るということになりますと、できましたら12月の半ばぐらいには評価結果、評価の締め切りなり、一般投票の締め切りをさせていただけたらということでございます。

次に17ページでございますけれども、今申し上げました一般投票とそれから選定委員の審査の結果について、どういうふうに調整をするかといいますか、扱うかということでございます。1点目はでございますけれども、一般投票の上位、これは何地区かというのはご議論があるかもしれません。10地区につきましても、優先的に百選に認定してはどうかということでございます。先ほどのウェブページのところに、ちょっと紹介が遅れましたけれども、右の肩のところに投票のランキングというものを設けてあります。あれがポイントに応じて順位がずっと出るようになっていまして、そういったところで競い合いをしていただくというような、ちょっと遊び心も含めて考えておるわけでございますけれども。そういったことで運動を盛り上げていきたいと考えているわけですが、そういったこともありまして、一般投票の上位何地区かについては、ここでは10地区を提案させていただいておりますけれども、優先的に認定してはどうかというのが、1点目でございます。

2点目といたしまして、委員の皆さまにより総合評価していただいたものを集計をいたしまして、Aの数の多い順に百選案として整理をさせていただくということでございます。

3点目といたしまして、委員の先生方の評価と投票のそれぞれの順位の上位、おおむね100程度を目安といたしまして、その中で重複する疏水については、百選として決定してはどうかということでございます。下の図でいきますと、2つの一般投票と委員の先生方の審査結果の重なるXの部分、茶色の部分でございますけれども、そこを決定すると。まず、その部分を百選とする。

次に、残ったYまたはZの部分でございますけれども、このところでどういうふうに扱いをするのか。1月下旬の次の委員会でご審議をいただいて、そして最終的な百選を決定するという段取りにしましては、いかがかということでございます。以上が今後の選定、最終の選定の仕方ということでございます。

次に18ページでございますけれども、広報の活動でございます。今回、百選を選ぶということでございますけれども、その選定の過程が大切だというようなお話も、先ほどございました。そういった中で、一般の方々の投票を促すという面でも、努力をしていく必要があるということでございます。そういった中で、例えば1番目のポスター、チラシ、そういったものを活用していく。

それから2番目でございますけれども、イベント、例えば私どものほうで全国の土地改良大会、これは関係者が中心になりますけれども、そういった場でございますとか。それから、10月の末から八重洲地下街のメインアベニューで、全国水土里ネット主催で体験展ということでイベントを予定しております。そういった場で、先ほどの投票を呼びかけるような格好で、実際に投票していただく。そういうことを考えていきたい。それ以外にもいろいろイベントがあるかと思しますので、そういった機会を積極的に活用していきたいということでございます。

さらには、マスコミ関係の活用ということで、ここにも書いてありますようなテレビ関係の放送、それから機関誌、雑誌への記事の掲載、そういったことを考えていきたいと思

います。下から2つ目のところに福井新聞社「おとな日遊」というのがあります。これは別紙でカラーコピーでございますが、お手元にお配りをしていると思います。このちょっと大判のカラーコピーでございますけれども、こういった格好で、これはそれぞれの地域でやっていただいておりますけれども、こういった格好で疏水の重要さみたいなことをPRしていく。これも今回の投票だけではなくて、今後の疏水百選のPRの仕方といたしますか、そういうものの1つの示唆になるのではないかとということで、お付けさせていただいたところでございます。こういった格好で、皆さま方のご支援を頂きながら、一般投票を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上が、今日お諮り申し上げたい内容でございます。

最後に19ページ、20ページでございますけれども、現地の視察の結果のご報告でございます。8月の中旬の大変暑い中、2回にわたりまして委員の皆さま方には現地へお越しをいただきまして、視察をいただいたところでございます。8月の6日には、栃木県的那須疏水にお越しいただきました。林座長、公文委員、太田委員、お三方がご参加いただいたわけですが、当日大変暑い中、本当にご苦労さまでございました。

現地の維持管理を担当しております水土里ネットのご担当から、いろいろとお話があったことと思いますけれども、そういった中で委員の先生方からは、整然とした疏水のシステムが地域に根付いているというのがよく分かったと。それから、単なる水ということではなくて、疏水を開発し、守ってきた人々のことも十分考えて、今回の選定をする必要があるなあとというようなお話ですとか。人と水がつながっている、それが非常に重要であるというようなことを強く感じましたというような、コメントを頂いております。

それから20ページでございますが、長野県佐久の五郎兵衛用水に8月11日、古谷委員と太田委員に現地に行っていたところでございます。その中でコメントといたしましては、それぞれの地域で疏水の果たす役割というのはいろいろと異なっているけれども、この地域での五郎兵衛用水の役割というのは、よく分かりましたというようなことですか。疏水というものが地域でどういうふうに密着しているのか。そういうことが実感できたと、そういうようなコメントを頂いたところでございます。

資料の説明は以上でございますが、それ以外にお手元の資料としましては、ちょっと厚いものがございますが、個別の地区の個表といたしますか、個別地区の調書をお付けしております。それから、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、応募疏水の位置図というものを、都道府県別なり1枚の紙に入る範囲で、ポンチ絵的でございますが、大体の位置が分かるようなものをお付けしております。参考ということで、このポンチ絵みたいなものもあるかと思いますが、これは、先ほどの1つの水利システムとしてどういうふうにくくったかというのが、代表的なところをちょっと分かりやすくということで、参考までにお付けしておるところであります。説明は以上でございます。以上、ご審議のほどをよろしく願いいたします。

【林座長】 どうもありがとうございました。それでは早速、ご質問あるいはご意見等を頂きたいと思っております。委員の皆さま、いかがでしょうか。

全部で499、ほぼ500の応募を頂いて、その中から残念ながら不適合、あるいはA、B、Cで言いますとCが99というそういう結果でありましたが、これも含めてすべて、不適

合は別ですが、そうでないものについては、委員としての審査を頂くと同時にインターネット。インターネットは、これはAとBだけです。そうですね。インターネットはAとBだけ。合わせて284になりますでしょうか。これを全国の皆さまから投票していただくということになります。

こういった原案につきまして、委員の方々からご意見いただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。はい、平野委員。

【平野委員】 まずは、これだけたくさんの資料をまとめられるのに、事務局の方々は本当に大変だったと思います。それを今、私たちは本当にこんなに短い時間でさっと拝見させていただき、ありがとうございます。

ところで、今回、インターネットでの投票を行うということはとても画期的で、今の時代にぴったり合っていて、ぜひそれを進めていただきたいと思います。1回目からこのようにたくさんの応募があったということについては、不適合なものがあったとはいえ、喜ばしいことではないかなあと。数の多さということで、むしろいろんなものが応募されたということと言うと、多くの人の、いろんな角度からの関心があったのであろうというふうに思います。

それで、このインターネットのほうなんですけれども、先ほどぜひここに行ってみたいという感じも大事である。大事な評価だということであれば、せっかくだから本当にここへ行ってみようかという気持ちまで起こして、旅行に出掛けてしまう人も出てくるぐらいのアピールを、せっかくインターネットで画面で見せるなと思います。先ほどのウェブサイトの案なんですけど、これは風景がどのぐらいの大きさと、どのぐらい出るんでしょうか。とてもきれいな、もう息を飲むほどの風景が画面いっぱいぱっと出ると、今、コンピュータも画面がきれいですのでね。もう見ているだけでうっとりする。「えっ、ここを人が立ち入ることできるの。一般の旅人も入ることができるのかしら」なんて思って、中にはデートコースに選ぶ男性も出てくるような、そんなふうになったらなんて思ったりするんですね。

よくJRのポスターなどは、すごく大きなポスターでたった1枚の絵だけど、「ああ、青森へ行きたい」とか「秋田へ行きたい」って、季節ごとにそこに訪れてたいなんていう気持ちを通る人に起こさせますよね。それでツアーまで組んでいるわけですが。できればそれぐらいのアピールのする映像を、コンピュータの画面に流して、同時にとても素敵なものが選ばれた暁にはポスターにでもして、ツアーか何かの企画を立てて、一般の人がツアーにも参加できるようになったらいいなあなんて、そこまで今、見てて夢が膨らんでしまいました。

そこで、まずその取っ掛かりとなるこのウェブページの画面の作り方で、とても分かりやすく、一般の人にも分かりやすい、また見やすいページになっていると思うんですが。それぞれの場所の紹介のところで、やはりぱっと売りになる景色の画面などを大きく出されたら。あるいは、3カ所、4カ所、3枚か4枚写真があるんなら、ぱっぱっぱっぱっと画面が変わるようになってきたらと思ったりします。

それともう1つは、携帯電話では、投票をすると重複が出ちゃうんでしょうかね。やっぱり携帯だったら、いつでもどこでも持ち歩いているのでというのと。それから、例えば投票しなくても、この画面が気に入ったから待ち受け画面に使いたって、ダウンロード

できるような方法はないだろうか。最近、もともとプレインストールというのか、何かもともと入っている内蔵の画面で、好ましいものもあれば、あんまりこれ好きじゃないというのもある。特に農村風景が載っているのが、残念ながらあんまりきれいじゃない画面が載っているんですね。だから、この疎水百選に応募してくるような画面はきつときれいな画面だと思うので、「あっ、これは自分の待ち受け画面にしたい」なんていうときにさっとダウンロードできるようなシステムも、併せて今回からスタートさせてはと思いましたが、いかがでしょうか。以上です。

【林座長】 いかがでしょう。

【事務局】 大変ありがとうございます。ウェブサイトのほうの考え方でございますが、まさしくそういった格好で役立てていきたい。今回は投票ということでございますけれども、これが投票があって百選が決定された後も1つの窓口といいますか、そういったことで活躍が期待、ずっと継続できるようなものに育てていきたいというふうに考えております。

それで、個別の地区の紹介の仕方でございますけれども、先ほどの例示のところの5ページ、6ページのような格好になるわけでございます。5ページの地区の紹介のところの写真というのは、ここがやっぱり1つの売りの写真になるべきかなということで、今ある手持ちの資料の中で、一番いい写真を置こうかというふうに思っているところでございます。次の6ページがフォトギャラリーというので、ここがスクロールしますと、ずっと続いていくような格好になります。ちょっと枚数には限度があると思うんですけども、いいものを見せられるような格好で。サイズのほうは、ちょっと一般の方から送っていただいたやつとかそういうものあって、限界があるところもあって、あんまり大画面までは、ちょっと今。今の段階ではシステム的な対応もできておりませんので、そこまでは今は残念ながら無理かなあというところでございます。

携帯電話とかの投票も、残念ながらちょっと今はシステム的には考えてませんで、限界があるんですけども、パソコンからの投票ということでさせていただけたらということでございます。

ご指摘の通り、このところを見てこの地域に行ってみたいというふうに思っただけであれば、私どもとしてはすごく大成功だろうと思えます。現時点では、まだそこまでの具体的なところまでは至っていないわけですが、できるだけこのウェブサイトの中でも関連するウェブにリンクをしましてですね。例えば、市町村の観光のページとかそういったところとリンクをして、「あっ、ここへ行ってみたいな」というときは、ほかのものと併せてその地域を訪れられるような、そんなこともちょっと今、ここの中に入れております。必ずしも全部がリンクできるまで至ってないんですが。

例えば、ここ5ページのところで見ていただきますと、真ん中の下のところに詳しい情報というのがあると思えます。その下に、「もっと見たい人はここへ」というのは、これはよそさまのサイトになっていまして、ここでさらに詳しいところが分かるように調べていただけるような格好で考えております。

今後、疎水百選が決定された以降の活用の仕方ということで、先ほどおっしゃられたデートコースみたいなですね。ツアーのコースですとかそういったものが、地域の活性化なりそういったものにつながっていくと思えますので、そこはまた今後盛り上げていく1

つの手段といいますが、そういうことで考えていきたいというふうに考えております。

【林座長】 よろしいでしょうか。どうぞ公文委員。

【公文委員】 基本的に選定方法は非常に素晴らしいと思っております。最初ご説明を伺っていたときに、aが2つで総合Aというお話があって、これでAだけで引張ってくると、突出して素晴らしいものがあったとしても消されるのかなと思ったんですが、aが1つでもあればいい。要はBのところまで候補として捨てるということだったので、ここは安心してこれでいいんじゃないかと思いました。

それと、最終的な投票結果の扱いのところにつきましても、のあたり、これは全然問題ないと思うんですけど、のところなんですけれど、一般投票上位10地区については、百選に認定してはどうかという、これを公表するの否かというのが、ちょっと微妙なところかなと。

それは、画面に現在の投票ランキングみたいなものを出されるというところと、ここというのは、ちょっと微妙なバランスかなという気がしております。応募を勧めるという意味でランキングを出すというのは、すごくいいと思うんですけど、その裏側に上位10地区は無条件で認められますよというのがくっついていると、ちょっとおっかないかなという気がしております。後は、私はこの選定方法で問題ないんじゃないかというふうに、非常に合理的に進められるような気がします。

【林座長】 どうぞ。

【柳澤委員】 私も今、出たことなんですけど、どうもあれなんですけど、前もってこの一般投票地区上位10地区を公表するかどうかというのは、ランキングと密接に結び付いて、ランキング上で。しかもランキングのほうでいくつ表示するかですね。10地区をずっと全部表示していると。しかも、上位が10地区のものについては自動的に認定ということになると、相当投票する側にいろいろなモチベーションは付けると思うんですけども、妙に競い合うだけの気持ちを持たせて、投票する側のその純粋に選ぶというよりも、ちょっと変なねじれたかたちでのことが起きてこないかという心配が1つあります。これ1つのパソコンから投票した後は、もう投票できないということに前提ということなんですけど。パソコンを使って投票するというのが、どういう人たちなのかということを考えるときにですね。例えば一般家庭の人たちということになると、一家にパソコンって最近はLANでつないでたくさんあると思うんですけど、一般的に家庭に1つということになると、その家庭で例えばお父さんが投票した後、子供さんとかお母さんが投票するときに別な考えがあるような場合には、なかなか反映しにくくなってしまうという問題もあるのではないかなというふうな気がいたしておりました。今のところ、以上であります。

【林座長】 今の問題はかなり重要な問題ですので、まず最初にお話しいただいた、これは公文委員も同じことをおっしゃったわけですけども、上位ランキング、これは常に公表していくわけですね。それと上位10位以内は無条件に選びますよというのは、これはリンクさせないということですね。実際に選んだって、後から審査委員会でいいわけですけども、それを条件のような形で出さないということをおっしゃったんだろうと思うんですけど。私もそのほうがいいと思いますね。

つまり、後はどう選ぶとかいうのは、これは審査委員会の問題であって、そのときに上位10位は無条件に入れましょうということが、委員の中で内々の合意になっていればい

いわけで。それは後から公表してもいいくらいです。公表していいんだと思うんです。上位 10 位を私たちの意見とは別に入れましたということ、後から言うことには問題ないんですけど、それを条件にした形であらかじめ投票を促すことはしないと、こういうご意見だったですね。そういうことでよろしいですか。だから、書き方がちょっと違って来るんですね。

【事務局】 それでは、ご指摘の通りな格好で考えさせていただきたいと思います。ウェブページのほうは取りあえずデモですので、ここは今のご指摘に従った格好で修正をさせていただいて、注意をして修正をさせていただきたいと思います。

【林座長】 ということでよろしいでしょうか。はい、どうぞ古谷委員。

【古谷委員】 私は、この前五郎兵衛用水を見させていただきまして、それでこの今、五郎兵衛用水の紹介ページに出していただきました。それで、皆さん方は那須のほうに行かれていますよね。その2つを一応見させていただいて、評価もずっと見させていただいたら、どっちも全部フリーaなんです。全部a、オールaなんですね。それで、これは恐らく僕らが、パソコンでももちろん、パソコンで選定するのが一番大きなウエートを、数がたくさん出ますからすると思うんですが、その中でわれわれ委員がどの程度パソコンで評価されたものを判断するのに関与できるのかと。ということが、少しちょっと知りたいなと。

パソコンで、たくさん投票が出るでしょう。(笑) 恐らく出ると思うんですよ。そのときそれと、やはりこれはもう理想中の理想で仕方ないんですけど、僕らは大分ですから、大分のことをちょっと見て、若干大分のことを知っているんですが、評価はこの中で出ている評価と私の考えているのと相当開きがあるんですね。ですから、その辺はもうこれはしょうがないなと。これだけ大きな情報の中で選んでいくのは、ある程度エリアで行くしかないのかなという感じを、私自身は今しておるんですが。その辺のところをもしもというか、参考になるようなお考えがあったら、どこかで聞かせていただいただけませんか。

【林座長】 角田課長。

【角田課長】 この調書の評価は、私が農水省のほうと全水土里ネットと一緒に評価したんですけども。やっぱりこの応募された資料の内容、写真等でもってそれぞれの主張で判断したということもあって、調書の内容が充実していれば評価も受かるというような傾向がありますので。実際その地域をよくご存じの方の感触からすると、本来ここはAであるべきが、ちょっと評価が厳しいんじゃないかとか、逆のケースもその辺はあるんだろうなというふうに思っております。

そういう意味で、全体評価がAとBというところで候補地区を絞りましたので、本来はAかもしれないけど、調書の関係でBになっているということも、実際の投票では区別せずに一般投票していただくということで、対応したいなということが1つございます。それから、一般投票の途中経過を委員の先生方にも参考情報としてご提供するというそういう趣旨で、古谷委員はおっしゃられた？

【古谷委員】 ウェブサイトで投票が出てきますよね。それに対して、われわれ審査委員というかそういう人たちが、どれぐらいの影響力をもってできるのかと。その判断の。ですから、ウェブというのはやっぱりファン投票みたいなものですから、できないところはたくさん出てくるかもしれないと思うんですよ。そこをどうする。恐らくここは最終的には落ち着くと思うんですけど、特に委員としてはどういうふうに、取り組みだけをそこを

聞きたいなと思ったんです。

【角田課長】 17 ページの資料にございますように、一般投票の選定とそれから委員の方の選定というのは全く別個に考えておりまして、一般投票の結果いかにかわらず、委員の方々の評価をしていただくと。それを最後に突き合わせて、一般投票と委員の方の意見が一致したところは、もう無条件に百選に入るけれども、そうではないところについては、次回の委員会でご審議いただいて、決めていくと。そういう格好にできればというふうに思っております。

【林座長】 この 17 ページの図は、私の理解する限り、ここには各々 1 人 1 人の委員が個別にやられる、これは個人でやられるわけですね。で、一般投票は、一般投票の結果が出ます。それで両方結果が分かりますので、次回の 1 月末ですか、その委員会では委員会としての意見をまとめるということですから、もうそこで論議をして終わって、この委員会がもう極論しますと、本当に極論すれば断トツ 1 位であっても、ファン投票でこれを百選の中に入れられないということも、この委員会としてはあり得るんです。

ただ、ただ先ほどの話では、そういうことで投票を促すことはしないけども、例えば上位 10 位は、これは無条件で入れましょうという委員会のここでの合意があれば、そのときに上位 10 位を入れると。それで、11 位以下はどうするのかというのは、その次の 1 月下旬の委員会で、ここで決めればいいことで、11 位が百選から漏れることがあり得るということです、それは。ファン投票の中で出てきた中で、あり得るということ。そこは委員会としての強い考え方で、これはもう適さないということであれば、それはそれでいいんだろうというふうに思いますけども。

ただ、それまでの間に私たち委員は、個人で自由に、きちんとしたお考えの下に、委員の結果をお送りいただいて、それを当日取りまとめたものが出るわけですね。

【古谷委員】 それがこの資料。

【林座長】 そうです。これを見ながら、これを見ながら。(笑)

【古谷委員】 事務局のほうで考えられていただいた、これがやっぱり大いに参考になるような。これを見ながら、照らし合わせながら、自分の考えとどうかということ、整合性を作っていくしかないかなと、そういうことなんですよ。

【林座長】 これを見ますとあれですね。本当にどなたかのご意見にもありましたけども、人と自然が織り成すそういう疏水を選ぶ。それを百選を選ぶということは非常にいいことだということですけども、まさに人と自然で、自然がいくら良くても、プレゼンテーションをされる方があまりいい加減に書いておられると、私たちの評価も下がると思いますね。そういういい加減なものもばらばらと見ますとありますので、それは。(笑)それはどう考えられるかということも、各委員のご意見です。

【古谷委員】 そのときに具体的にウェブサイトのファン投票があるじゃないですか。そのときにぱーっと続いて、実際それがどうこうというふうに、その下位をどうするかということで、1 つ上があったのでということだったのが、そこに入れてくるのは。

【林座長】 それはもう次の委員会で。ここで一応合意にしておけるのは、上位 10 位までは、投票で 10 位以内に入ったものは無条件で選びましょうということ、ここの中の内部の合意にしておくことは今回よろしいですね。はい、どうぞ。

【平野委員】 好きなものがあつたらと思うんですけど、その 10 位についてある程度無

条件でそうしましょうって、何となく心得で持っているのであれば、その 10 力所に関して、相手には選ばれているかどうかということについて知られないように、あるいは上位にランキングされているけれども、応募した当時の資料の内容と変更はありませんかとか、そういった確認を事務局のほうでしていただければありがたいと思います。

ときに、何か形態が変わっていたり、今ちょっとある問題が浮上していたりなんていうことになっていたりすると、それを選定してしまうというのがどうかななんて思ったりするものですから。

【林座長】 だけど、選定を絞った来年の 1 月以降にもう起き得ることなんですよ。それで来年の 1 月末に選定して、4 月の発表までの間にがらっと何か様子が変わることだっであり得るので、これはある瞬間でしか、僕はいけないと思うんですね。

これを締め切ったのは、8 月末ですか。8 月末のところ、選ぶ以外にこれは方法がないだろうというふうに思います。

【平野委員】 その段階で、4 月までの間に何かが分かったって、そのときはそのときにもう 1 回検討し直す場所を作っていただくとか。

【林座長】 これは、4 月に選んだ後またすぐですね。選ばれたものを公表した後だって、起こるわけですよ。非常に劣化してしまうということが。やっぱりどうしても物ですから、それはもうそこはしょうがないだろうと思いますね。あるところで選ぶ、これは応募をしてもらったわけですから、あるところで決める以外に、おそらく方法がない。

ただそれは、とは言え、何か大災害が起きたり、想定される大地震ですかね。それがもうなくなってしまったというようなことが起きた場合には、非常に例外的に起きることがありますから、それはどこかで緊急に委員会を開くことはできなくても、これはもうこういう状態になりましたので、百選から取り消しますと。取り消しのことですね、恐らくあり得るのは。

【平野委員】 そうですね。

【林座長】 だから、取り消しますというのは、取り消しますけど、委員の皆さま、いかがでしょうかということ、事務局から案内してもらおうというようなこと、いけるんじゃないかというふうに思いますけど。

【平野委員】 じゃあ、あくまでもこちらは、応募された時点のもので判断してきましたということですか。

【林座長】 それで恐らく公平さは保てるというふうに思いますね。やっぱり一番大切なのは、途中でいろいろ言われて、後出しジャンケンみたいな形のことをやられたら困るので。やっぱりどこかで統一しなきゃいけない。そういう意味では、公平さを保つという意味では、この 8 月末のところのこの内容でいくということが、一番いいんじゃないかと思いますけど。

【平野委員】 はい、分かりました。

【林座長】 どうぞご意見を。

【柳澤委員】 事務局のほうで評価していただいているプロセスの中で、これはそれぞれ現地に行ってという形で判断されたものと、書類だけでというものとあると思うんですけども、これはどのぐらいの比率になっているものなんでしょう。ほとんど書類上での判断ということなのか。それとも 1 つか 2 つかは現地に行かれているのか。もしその辺が分か

ればと思うんですが。

【角田課長】 事務局で一定の審査をしたわけですが、現地に行ってというのは、本当に先ほどの現地調査の2つだけということになります。あと、事務局の中でも、これまでいろいろなところに仕事、業務の都合上行ったりとかということを知っている。たまたま知っているような地域もあるわけでございますけれども、そこはどうしてもやっぱり自分の知識が前提の上での判断というのも、若干入っているんじゃないかと。ただ、基本的にはこの調書といいますか、調書の中の記載とそれから写真、これで今回の判断はしているということになるかと思えます。

【柳澤委員】 今、平野さんから出た疑問と結び付くところだと思うんですが、最終的に結果を発表したときに、何に基づいてそういう判断をしたのかと言われたときに、提出された書類だけに基づいて判断したというふうに言うのと、やはりそれぞれ現地に足を運んだり、あるいは事務局なりあるいは委員の中に、その地域についてある程度の知識があって判断したのだという場合とで、外向けに対する選定結果に対する説明の仕方が、若干変わってくるのかなと思うんですけども。その辺をやはり選ぶとなれば、書類審査で決めたということの後できっちり言えるようにしておくのかどうか。その辺は、ちょっと考え方をまとめておく必要があるのかなあと思いますが。

【林座長】 この事務局のあれは外には出ない種類のものですね。事務局がこういう結果を出されたということは、外には公表しませんね。ですから、公表され得るのは、委員の方々の結果と、それから後は一般の投票は、もし開示を求められたら出さなければいけない内容だろうというふうに思うんですね。また、それをむしろ出すことが宣伝になるかもしれないから、そのとき私たち委員は、ここでご相談ですけども、全部で284だったですか。284のところを見て、見に行って選べるんだったらば、僕はそのほうがいいと思います。間違いなく。もちろん、これを参考にしながらです。

だけど、恐らくこれは無理だろうというふうに思いますので、やはり私は委員会としては、ファン投票の一般の方々の投票と、それから各々の提出された書類に基づいて、厳正に結果を出しましたというのが、一番正しい型かなという気がしていますけど、いかがでしょう。これは、もう委員の方々のお考え次第です。

【公文委員】 多分、一般の皆さんが応募されたもの、それからわれわれのほうの高得点のところ。ここの重なっている図で行くとXのところ、ここはあんまり問題ないと思うんですね。そこにぶれが出来たところを、われわれが審査しますという、あそこにすごい何か責任を持たされるんじゃないかなって、そういう気がするんですよ。

【林座長】 そうですね。それと一般の方の投票も、これは国民の1億2600万人ですか。この方に意見を聞くわけではないんですよ、実は。本当にそのある地域の方が、頑張ってもものすごく組織的にやられたら、ほかはかなわないんだらうと思うんですね。よくファン投票では起こることですよ。

だからここは、僕はあまり気にされずに、ある1つの方法でやったということだけがほかに説明できるようであれば、まず問題ないんじゃないかなという気がしてますけれども、いかがでしょうか。どうぞ。

【柳澤委員】 恐らく一般で投票される方は、それぞれの候補になっている地域の方が、自分たちの地域について投票してくることになると、それなりのやっぱり自負なり、ある

いは深い知識を持ったり、あるいはこれまでの経験を持って投票されてくると思うので、今出たようにずれが出た場合に、そういう地元の方が一番よく知っているものと、書類上でこちらが選んだ部分との違いの部分について、十分に説明できるような形を考えておかないとですね。現地、地元の間がが一番よく知っているのに、書類だけで審査されてこういう結果では、納得がいかなというふうなことになるような配慮が、必要なのかなという気がいたします。

【林座長】 はい、どうぞ。

【古谷委員】 今まで水土里ネットさんが、創造大賞とか3回ほどやりましたよね。あれは全国からの応募だと。そのときに、そういう現地委員の中で選んでいるいろいろやったときに、そういう声とか出られたときなんかというのは、いかが対応されたか。今度のことにもこれは参考になると思うんですけど。過去、創造大賞を3回やりましたよね。あれもすごい地区からの。ですから、割と選考過程においては、似ていると思うんですよ、手段としては。そのときの経験をちょっと生かさせていただくということもあると思うので、よろしかったらそういう声が出たとき、どういうふうなことをなされたかとか。出たかどうか分かりませんが。そういうところを、事務局のほうで分かる範囲で聞かせていただければというふうに思うのですが。

【佐藤専務理事】 創造運動は、地域をよく知っている各県の担当者が、まず選んで来るんですね。ブロックごとにそれを選んで、こちらに上げてくると。従って、創造運動の大賞を選ぶときには、少なくともどれも十分賞が取れる資格のあるものが並んでおります。今年、例えば20、全国で出ておりますと、そのうち10選びますと。この20のうちで、書類を見ながら一番上から10番目だよというのを、委員の先生方に選んでいただく。そんなようなやり方をしております、翌年同じものが出てきてもいい。悪いから落とすのではなくて、十分どれも資格があるという前提で、そのときの並んだメンバーの中の上から10を取りました。そんなようなやり方をしております。

従いまして、これとはちょっと違うところがあるかと思えます。こちらのほうは数も多いですし、そういう意味ではふるいというか、スクリーニングが、いわゆる公平な目のスクリーニングみたいなものが、若干欠ける可能性はあるというふうに思っております。

【林座長】 それと恐らくここで、いろんな私たちのように、この疏水についての専門家でない方が委員になっておられることの、良さが出ると思うんですけども。悪さはやはり分からないと。本当にどこがいいのかという、これは本当のところこれを見る以外に、これしか私たちには頼りにするものがないわけですけども。

恐らく私の理解では、疏水に関して非常に知識のある詳しい方は、例えば絶対にこれは落ちてはいけない、30ぐらいはあるんだと思うんです。ええ、あると思うんです。30か40かは知りませんが。これを何らかの形で、この委員会場でちょっとお伝えいただくことになるんだらうと、僕は期待しているんですけども。そうでないと、インターネットでそういう、本当にこれはもう絶対これを外したら、日本の疏水百選を選んだことにならないというようなものがあって、それがファン投票では本当に一遍も来なかったとかという事態になったときに、どうするんだと。

私たちも、この一般投票からは数で、インパクトがないものですから、私たちの判断を生かさざるを得ないんですけど。そういうときに、少しいろいろお手伝いいただけるので

はないかなというふうには、期待はしておりますが、そういう理解でよろしいですか。課長、角田さん。

【古谷委員】 私は冒頭でちょっと申し上げたのは、大分のことですけども、それが評価が低かったんですよ。それでちょっと心配したのが、そういう、(笑)がありますよね。いや、もう十分ご理解いただいたと思います。

【角田課長】 分かりました。今の座長のお話の通り、例えばこの疏水についてはこういう情報が少ないかとか、追加情報はないかというご要請があれば、事務局としてそれに可能な限り答えさせていただきたいと思っております。

【林座長】 太田委員、どうぞ。

【太田委員】 ちょっと発言の前に確認をしておきたいんですけど、この資料はどなたが作られたんですか。

【林座長】 どうぞ。

【角田課長】 応募をされてきたところ、いろいろなレベルの応募の仕方がありまして、写真1枚で1行だけというのもあったんですが、それを一度該当します各都道府県の土地改良事業団体連合会のほうへお願いをしまして、分かる範囲内でその資料を補完してもらおうというか、継ぎ足していただいた。そういった形で出来上がった資料です。

【太田委員】 ということは、各土地改良区の目と、それから各県の土地改良事業団体連合会の目が通っているという理解でいいわけですね。文書まであるかどうかは別にしても、例えば写真とかそういうものは、材料は。

【角田課長】 はい。

【太田委員】 自分から出したものだという事は、分かっているわけですね。

【角田課長】 はい。

【太田委員】 いや、ちょっと何でこんな質問をしたかというのは、2つありまして。1つは、最初の会議、委員会のとキだったと思っておりますけど、ともかく疏水百選自体を選ぶ過程からすべてが、広報といったら変ですけど、こういうことを国民に知ってもらおうというようなことをかなり意識しましょうと。それから、選ばれた後のことも、かなり意識しましょうということだったですね。先に選ばれた後のほうの話をしますと、平野さんがまさに指摘された、災害とかいうのはちょっと別にしても、数年したら組織自体がうまくいなくなって、今はきれいな状態に保たれているんだけど、情けない状態になっちゃったというようなものは、選ぶべきじゃないというのは分かるんですけど、それは難しいわけですが。少なくともしっかりしているなというところを選びたいという思いは、当然委員の皆さんはあると思うんですね。

そういう意味で言うと、それをどう認定するかなんですけれども、間接話法でそういうことを知るしかないんだろうと思うんですけども。そういう意識は少なくとも持っていかなくちゃいかならうと。これは、ちょっとどうするか私も分からなくて言っているんですが。性格論で言いますと。

それから例えばアピール。これは国民の皆さんの財産と思ってもらおう。あるいは、地域の財産だと思ってもらおうということであれば、当然そこを訪れるという方が増えていただくのが、非常にいいことだと思いますし。ところが訪れても、説明も何も無い。説明する人もいないというのだと、これは意味ないので。まさに平野委員なんかにもいろいろかか

わっていただいている、語り部みたいな人がいるかどうかというのは、1つの大きな要素かも分らんわけですね。だから、そういう方法マインドそのものも、審査するとき非常に大事だなと。私は、何でその資料の材料のを言ったといいますと、この出してきた写真を見ると、その改良区なりその用水のセンスが分かるというような感じもするんです。

だから、こんなものを出してきてというのは、逆に言うと、そういうことでしか説明を恐らくできないんじゃないかと。実はものすごく本当はいいものを持っておられるんだけど、というようなことも多分にあるのかなと思ひましてね。ある意味では、もちろん磨けば光る玉はいっぱいあるんですけど、今時点でこれは一応それなりの玉になっていると。恐らくそれも続くだろうというようなものを、できるだけ選ぶ努力をするのかなという感じがしましたですね。

だから、結果論として100に満たなくても、場合によっては厳選してということもあるかもしれませんし。場合によっては、2次選考みたいなことが、磨くという意味で、そういうことがあってもいいのかなという。ちょっと暴論かも分かりませんが、そんな感じがしています。

もう1つ、そういう意味でプロセスが非常に大事だということで、やっぱりその地域のことを知らない、なかなか投票行動に走らないというのも分かるんですけども、事前にちょっとご説明を受けたときにお話したんですけども、どういう投票をしてもらうというのは、非常に大事だなと。どう投票して、つまり投票に至る行動のそのインセンティブが何かということなんです。だからどこで、自分がもしも投票する場合に、何を見たりどういうことをすると、このことに気が付くか。つまりこういうことが、投票してくださいということすら、みんながどこまで知っているのかなというところなんです。だから、ポスターとかピラとかいろいろ方法はあるし、その方法によっては非常にお金がかかると。公共のポスター展示の場所だと、それなりにお金も取られますから。だから、限界はあるんでしょうけども、その工夫を、2カ月ぐらいしかないんですけど、ぜひ安いコストでできることをお考えいただきたい。

例えば『懸賞生活』って、だからここで賞品が出るか、何かそういう賞金や賞品が出るかということも、1つの要素なんでしょうけど。一般の、全くこういうことを知らない人たちにやるほうとすれば、懸賞が出るのを専門にした雑誌なんかありますよね。『懸賞生活』とか。それがいいか、私は分かりません。だけど、例えばそういう方法であるとか。

あんまり都市ばかりじゃあ、田舎のことを分かってないので、田舎の書店にまで、例えばピラを配るとかポスターを張ってもらうというのは、大変でしょうから。そういうエネルギーがなかなか大変だろうとも、また思いますし。土地改良区にポスターを張ってもらったら、自分のところに投票しろと言っているようになるとかですね。(笑)いや、いろんなことを思い浮かべると、なかなかこれがベストの方法だなんて妙案はないんですけども。少なくともそういう人目に触れる機会を、この2カ月の間に何らかのことができるだけ。

インターネットというのも、やっぱり関心がないところへ、クリックしないと絶対それは気が付きませんよね。だから、逆に言うと関心の、それでも多少はある人をお願いすることなのだろうとは思いますが、だけど、全く関心のない人にも多少の、「あ

っ、こんなことか」と。このポスター、これは張られるやつなんですか。今、張っている。

【角田課長】 そうです、これは。

【太田委員】 うちに頂いたのは、これですよね。これまでの。

【角田課長】 いえ、新しい2つは、今度。

【太田委員】 いや、素晴らしい。見せてもらって、これは何かしたいなと、こう思うような感じもありますので。ぜひこれのミニ版でも何でもいいので、お願いできればという感じはしています。ちょっとあれですけど。

それと、認定取り消しは、やっぱり何か必要なような気がしますね。後のちょっと情けなくなったところに同じように掲げているというのは、申し訳ないですけども。

【林座長】 そうそうそう。これは次回、選定した後、どうしても話さなきゃいけないことだろうなと思っていました。やはり人と自然の営みですから、これは。そこにいる人たちが全く手入れしなくなっているみすばらしいものを認定したままに放置するということは、恐らくこの選定委員会としてもできないというふうに思いますので。どうやったら、その取り消しについてのあれも、少しお話しておいたらいいと思うんですが、それはちょっと次回にさせていただきたいと思うんですけど。

今、太田委員がおっしゃった一番最後のところは、実は今日資料1の18ページでご説明いただいたところなんです。この一般投票を促すためにいろいろ考えておられて、これはもうずいぶんお考えいただいたなという感じがするんですが、まだこれ以外にあればどんどん言っていて。確かに太田委員のおっしゃるように、この疏水百選は、もうこの選定過程そのものが疏水を世の中に売り出していく、そういう活動であるというふうに位置付けるべきですし、それをますますいいものにしていくためのお知恵があればですね。特にこのインターネットを使うというのは、とてもいい、今に合った、さっき平野委員がおっしゃったようにとてもいい試みです。

さっきはこここのところ、これはウェブのところを変えていただくとすれば、一番下のこれは2ページです。2ページの投票についてというのは、このウェブのやつがありますね。ウェブページの。2ページの5)番目に「なお、投票結果の上位の一定数は、優先的に疏水百選」というこれはデリートするんですが、ここには下に書いてあることなんですけども、「現在の投票ランキングをご覧ください」というところが、もう少しはっきりするような形で。これが、自分が投票して何が面白いんだというときに、投票ランキングを見れるというのは、これは一定の面白さがあるんです、ゲームとしての。だから、これはこれで1つのインセンティブだろうというふうに、私は思うんですね。

もう1つ、ここに5番目の代わりに何を入れていただくかということ、賞品か何か抽選でもらえるんですね。

【角田課長】 そうです。

【林座長】 それはここにちゃんと書いておいていただかないと、インセンティブにならない。これはもう絶対書いておいていただかないと。

【太田委員】 こういうのは、だから一番頭に入れないと、次のページは見ないんじゃない。

【林座長】 そうです、そうです。

【太田委員】 だからまず、投票が始まりましたとか何かで、大きな。

【公文委員】 10カ所以上ご応募いただいた方の中からとか。

【林座長】 それでもいいですね。

【公文委員】 そういうバランスを取らないと。

【林座長】 メモを、コメントを頂いたらというのは、ちょっとコメントはなかなか書きにくいものなんです。むしろ10カ所以上とかね。100選ぶわけですから、100選んでいただいてもいいんですよ。極端に言ったら。

【太田委員】 無条件に差し上げるとか。(笑)

【林座長】 無条件に? それは、そんなにお金があるのかな。

【角田課長】 すみません。ちょっとその点に関して、どういう方法がいいのかと議論したんですけど。これはインターネットの応募のときに、基本的に名前は明かしたくないという方もいらっしゃるだろうと。単に、要は応募したいと。そういう人は、クリックして投票するだけということなんですけども、逆にプレゼント発送ということになると、誰が応募したのかを把握しなきゃいけないという問題がありますので。従って、この一番最後のページに、つまり追加的な情報なりコメントなり感想をお寄せいただくと。その方はアドレス付きで送っていただきますので、そういう対象がはっきりした方の中から抽選で差し上げると、そんな仕組みにしたら。

【林座長】 それでいいんです。ただここの、投票についての一番上ぐらいにそんなことが書いてないと、そこまでに行かないだろうということなんです。インセンティブはやっぱり一番先に書かないと、いけないということですね。それと、今日はこれはお持ち帰りいただくものなんですか。それともお送りいただく。

【事務局】 お送りいたします。

【林座長】 お送りいただく。(笑)これなんですけど、これはあんまりいい写真でないものもありますけど、なかなかの写真もあるんですよ。将来的に言えばこれは1つの財産で、1冊の本ができるんですよ。実際に、水土里ネットさんは、棚田百選の本は持っておられない。写真集は。

【中條次長】 それは小学館とか講談社とか、棚田百選の本がいっぱい何か出ています。

【林座長】 何か小学館からですね。だから、そういうふうはどこから棚田百選が出ているんだったら、疏水百選の写真集が出て何らおかしくないわけで。これをそのまま全部使えるかどうかは別ですけども、『棚田百選』のときは、写真の専門家が撮っておられるんですね。

【角田課長】 棚田百選は、農水省のほうで音頭を取って百選を決めたんですけど。実際写真集が出来たのは、普通の写真家の方が自ら回ってですね。それをまさにマーケットベースで、講談社のほうで企画して出されたということなので。そういう意味で、もう全く自発的といいますか、そういう取り組みでなされたものでございます。そういうふう疏水百選もなれば非常にいいなあという希望は、持っております。

【林座長】 どうぞ。

【平野委員】 大賛成ですね。私も見てて、本当に見てて楽しくて、図鑑みたいな感じですね。昆虫図鑑や何かを子供の頃見ていたのを思い出しました。ぜひ本になったらと思います。

それからあと、これは日本人しか投票できないんですけど。イングリッシュ・ガイド

ンスがあるのかなあとあって、ちょっと気になったんですけれど。今は銀行でも何でもみんなあるので。これ、音を消すってコーナーがあるので、音では何を、音楽だけなのか。何か案内が出る。疎水って言葉が、前回いろんな何人もの委員の方から、私も含めて「とてもきれいな響きですね」って意見が出ていたと思うので、その疎水って言葉が音でも出てきたらいいな。それも、英語でも、もう世界共通語になるぐらいに疎水って言葉が出回ったら、素敵じゃないかなあと思ったんですが。

【林座長】 これはせせらぎの音が載っているんですよ。もしこれ、ここにアクセスしていただくと。トップページに載っていますね。

【柳澤委員】 今回、投票はインターネットというかパソコン主体になると思うので、取りあえずこの疎水百選というところに、何とかしてアクセスしてもらうためにどうすればいいかということ、ちょっと考えていたのですが。皆さんは、パソコンを立ち上げられたときに、どういう画面を一番最初に立ち上げてくるか、いろいろ設定されている方があるかと思うんです。私の場合には、実はヤフーの検索画面がすぐ立ち上がってくるようにしているんですが。

周りを見てみますと、MSNとかグーグルとかあるいはヤフーもそうですけれども、最初に電源を入れて立ち上がってきたところの画面のところ、例えば仮にヤフーBB、ヤフーのほうとヤフージャパンと話ができて、その画面のところ、必ず疎水百選を今、募集していますとか、あるいは投票をお待ちしていますというのが出てくると、結構これはヒットというか、露出する度合いというのが。そこにできないと、次に飛んできてくれないと思うんですよ。

ですから、例えば主だった検索画面を持っているヤフーとかMSNとかあるいはグーグルとか、その辺ともし話がうまく。お金がかかるものなのか、私はちょっと詳細は分かりませんが、何かそんな工夫をして、とにかくパソコンを立ち上げた人間に、いち早くこれが目に付くような工夫というものを、しておく必要があるかなという気がしたんですが。

【林座長】 大変いいアイデアを頂きました。これは早速やっていただいたほうがいいような気がするんですね。お金は相当かかるんですかね。

【事務局】 はい。ちょっとそれは研究してみてもいいかな。ヤフーのほうと。

【林座長】 確かに、あそこに出ていると出てないじゃあ、大違いで。それで18ページに書かれていますのは、まずパソコンに向かおうというようなところをどうやって。いろんな段階があるんですけども。というところは工夫だと思ってしまうんですけども。

それと、先ほど柳澤委員がおっしゃった、1台のパソコンを家族が共有してやっているときは、どうするか。家族会議を開いてやってもらうか。それとも、1台のパソコンでも複数回応募できるようにするか。どちらかしかないんですが。これはどちらも難しい。何しろ、1人の人がもうマニャックに何百回も応募されたら、ちょっとやっぱりバランスが悪いので。それを避けるためには、1台1回というのが1つの。1つの場所について1回ですね。その1カ所ずつ消えていくんですね。だから、100カ所やろうと思ったらできるわけですが。家族の方はそれで、「あなたはここの30ぐらいで、私はこの30ぐらい」というぐらいで、何か話し合いをしていただけたらいいかなと。

【柳澤委員】 それはやむを得ないと思いますね。

【林座長】 それともう1つあれですね。ここの、先ほど平野委員からご提案いただいたことと言いますと、これのやはりウェブサイトの5ページから6ページですけども、この5ページの例えば今ここに写真がありますね。この写真が小さすぎてインパクトがないと。この下に拡大というあれを入れて、そこをクリックするとほんと大きな、これで技術的にはできるはずですよ、恐らく。それでよろしいですか、例えば。例えばの話。

【平野委員】 大きく見たいというのがあって、ただ、もしかすると粒子の粗いものが出て来た場合に、今度はかえって大きくしたために見苦しくなるということを懸念されているのかもしれないですが。ただ、せっかく大きくしてはっとするものがあるのであれば、その効果のほうを取ってみるというのも、どうであろうかと思ったんですけれども。あまり良くない写真を送ったところをかばうような必要も、もしかしてないのではないかと思います。いかがでしょうか。

【林座長】 それは技術的に割と簡単にできることですから。ただこの写真の下のところに、拡大っていう小さなマークがあって、そこをクリックすれば拡大できるというそういう仕組みですね。もしそれが可能であれば、やっていただいたほうがいいんじゃないかと思えます。

それから、先ほどの角田課長がおっしゃったことは、これが放っておいても疏水百選あたりは、コマーシャルベースで本が出来る可能性は高いんですけども、せっかく応募してくださったこの人たちのことを考えて、これで1冊にならないかという。つまり、応募されて落ちるかもしれないけれども、というのは、これはひょっとしてコマーシャルベースではペイしない可能性があるんですね。だけど、やっぱりせっかく応募していただいて、これを多く皆さんに知っておいてもらうというのは、こういう本にしたほうがいいのか。それとも、疏水百選で選ばれたところ以外のところも、しばらくの間このウェブで紹介するようなお手伝いを、本にならなくてもしていただくのか。何らかの形で、せっかく応募していただいたことに対する感謝のあれを表すというやり方も、ちょっと工夫いただいたらいかがかなという感じはしますけども。

500カ所など、さっき平野委員がおっしゃったように、これは1つのミニというか、もっとミニじゃないですね。辞書のようなもので、疏水に関しての。その体を成しているというか、そのぐらいのもですね、情報量として。

【林座長】 はい。これらを見りゃあ分かるということですね。

まだもう少し時間がありますが、何か委員の方々に言い残されたことはありますでしょうか。

【古谷委員】 これはあれですか。モニタレントに、ITの中にその情報は。今日の話の中で、いろいろ整理して情報を入れるのは、いつ頃から稼働される予定ですか、大体。というのが、うちの若干地方紙にも記事も、それを配信するといいいかなあと思ったりするので、アクセスも書いてですね。できれば。対応できる社が、8割ぐらいはあると思うんですよ。ですからそのときに、そうするとほんのわずかですけど、そういうときに教えていただければ、いついつまでにこれはアクセスすればいいとか。大体それを教えていただければいいですよ、あと。

【角田課長】 そこは農水省と相談しまして、プレスリリースと同時にこちらのウェブページのほうも立ち上げる格好で準備させていただきます。それはもう早急にやらさせてい

ただきたいと思うんですが、大体1週間ぐらい頂ければと思っています。20日前後ぐらいになるかと思えますけれども。

【古谷委員】 後のシリーズになるんですか。

【角田課長】 さようでございます。できるだけ長い時間、投票期間を持ちたいと思えますし、後がちょっと迫ってますので、早急に作業をさせていただきます。

【古谷委員】 農水省の入っているところはいいんですけど、入っていないところも多々ありますので、それを特に一緒に見せてもらえれば。

【角田課長】 承知しました。

【古谷委員】 じゃあ、そういうことでよろしくお願いします。

【角田課長】 こちらこそよろしく願いいたします。

【林座長】 太田委員、どうぞ。

【太田委員】 これもまた、プロセス自体が知ってもらおうということだという関連ですけど。ウェブの中身かも分かりませんが、例えば自分が、「あっ、この地、自分の地域にこういうものがあるな」というのを見たときに、実際のものを見てみたいと思えますね、例えば。そのときには、どうすればいいというのは分かるんですか。

【林座長】 ええ。ウェブを見ながらですね。先ほどもちょっとそれを話していたんですが、公文委員からのご質問だったですかね。これはウェブを見ていると、下に関連事項というのが書いてあります。

【公文委員】 関連ウェブページですね。

【林座長】 関連ウェブページ。そこへ飛んでいただくと、場所がよく分かってというふうに。

【太田委員】 こういうことなんです。ちょっと各改良区にとったら迷惑かもしれませんが、自分が行って見てみたいというときに、どこに何があるか、まず分からない。それから、多少の説明を場合によっては聞きたいというときに、改良区の組織があるところとないところがあるので、難しいんですけども、場合によってはここにお問い合わせをみたい、何かそういうアナウンスというのは、やっぱりそうなんですよ。

【林座長】 まず、大ざっぱな場所はこの4ページ目でできますね。

【太田委員】 そうですね。だけど、恐らくそれではもう分らないですね。そうすると、要するにこれも1つの僕は点数かなと思うのは、そこに連絡すれば、何らかの案内なりそういう便宜が図ってもらえるというようなチャンネルづくりを、できるところだけでもいいかも分かりませんが、今から始めたらどうかということなんです。

つまり百選された後、そこが結局皆さんにとって近づきやすいかどうかというのは、例えば写真を撮りたい人が、「写真スポットはどこですか」と聞かれたときに、「いや、こういうところが大体ありますよ」というようなことが、例えば「ここ沿いに歩かれると面白いですよ」とかですね。何かそういう、これは出来上がってからかもしれません。今、間に合わなければ、ただ、そういうことも今段階から意識をしておいたほうがいいんじゃないかということが、1つです。

それからもう1つは、先ほどこのウェブを残したらというお話をされましたけども、何か書き込みをできるようなものをずっと、例えばこれを維持するのが大変。あるいは、書き込みだったら、案外勝手だからいいと思うんですけど。自分行ったら良かったとかいう

ようなことを、結構書いているんですね。

これも、海外旅行なんかをするときに、あるホテルを例えばインターネットで選んだときに、そういうことをもう普通の人が書き込みをいっぱいしているものがあるって、それが結構選ぶ採点基準になっているんですね。一般のいわゆる雑誌じゃなくて。このホテルに行くと、どうも水回りがいつも悪くてベトベトしているというのがあると、やっぱり選ばないですね。

だから、それと一緒に、人気投票というか、投票の後だと思えますけども、そこにみんなが行った人の意見か何かを聞けると、またそれで参加者も増えてくると思えますしね。これは、あんまりお金は要らないと思えますね。何かそんなことも、今から少し準備なり、していただいたらどうなんでしょうか。

【林座長】 そうですね。今、太田委員がおっしゃった最後のところは、こちらが準備しておいたほうがいいのか、それとも本当に勝手にやり出すものの手もあるんですよ。例えば、名水百選というのは、あれは名水百選を選んでから 12 年たつんですけど、あれを今でも名水百選でクリックすると、書き込みなんですよ。勝手にいろんなことを書き込んでいます。あれは、名水百選をどうやっているかという、その選ばれた 100 の地方自治体が、名水百選何とか何とか何とか、名水百選じゃなくてもっと堅苦しい名前ですよ。その委員会というか協議会を作って、毎年 1 年に一遍ずつ名水サミットというのをやっている。そこは違うところにこういうウェブサイトがあって、それがめちゃくちゃ書き込みですよ。あることないこといっぱい書いてありますね。あれは、僕はわき出る力として、ただそれを誘導するというのは非常に重要な気がしますが、最初からですね。

【太田委員】 ただ、市町村とか何かの町から言いますと、なかなかそういうサイトを作ってやれるという覚悟が要るかどうかと。

【林座長】 そうなんですね。名水の場合は、ちょっとマニアックな人がいますけども。疏水の場合はそこまでマニアックな人がいるかどうかは、(笑) ちょっと分かりませんので。でも、少しお手伝いしていただいたほうがいいかもしれません。

それと、今、一番先のほうのあれは、事務局のほうから先ほど、現在できる限りにおいて詳しい情報の、ここのところを入れていただけると。全部じゃないですけども、こういうお話だったんですが、そういうことでよろしいですか。

【太田委員】 どれを紹介しているんですか。愛知の愛知土連のウェブサイトのメールアドレスに入って。

【角田課長】 そうですね。当該疏水の情報が載っているところが、今、当面書いているものなんですけれども、そこへ飛んで行けば、あとそれ以外のその地域の情報なりがということですよ。

【太田委員】 その場合に、だけでも見たい、行くまでのサービスをしますということを書くかどうか。つまり、見ている人はそうだけど、行ってみたいと思うときに、やってくれるか分からないと。アクションを起こさないとね。だから、そういうことを可能性としてはあるということ、準備しておいたほうがいいんじゃないかということなんです。だから、それはどこにアクセスできるんだと。恐らく頼りの事務局がないところがあるかも分からんから、それであれば、いいと思うんですけどね。で、申し訳ないですが、ここはできませんということが、それはそれでいいと思うんです。申し訳ないと、丁寧に対応

されれば。だから、そういう案内窓口みたいなものをやっておくかどうかということです。仕事は増えるんでしょう、明らかに。

【林座長】 だから、入り口はあるわけですね。各土地連まで興味のある人は連絡しますから。

【太田委員】 現場に行きたいなというところまで。

【林座長】 そうそう。で、それを現場に行きたいなと土地連に言えば、枝下だったら。

【太田委員】 現場に行きたいなということを言えるかどうかということなんです、要は。何となくみんな引っ込み思案ですから、恐らく邪険にされるんじゃないかとかいうようなことを、多分にやっぱり思うと思うんです。私が全然この世界の人間じゃなければですね。

【林座長】 いや、取りあえず、だけど窓口が開いているということでいいわけでしょう。ずばっと枝下まで行かなくても。

【太田委員】 いや、いいんです。

【林座長】 そういうことね。

【太田委員】 便宜の形と、どういうことがやってもらえるよというようなことを、少し理解しておいたほうがいいんじゃないかということなんです。

【林座長】 詳しい情報がないと、分からない。

【太田委員】 こういう情報だけど、例えば見学はそんなふうに括弧して、ちょっと場合によりますでいいんだけど、そういうことで必要があればお問い合わせください。そういうことがしてもらえるかも分からないんじゃないかと、してもらえるかもしれないということ、ちょっとお知らせしておいたほうがいいんじゃないかということです。

【角田課長】 おっしゃることは。今は明示的に、こういう問い合わせが例えば応募していただいたそれぞれの疏水のところに、一般の方から問い合わせが行きます。そういう可能性がありますとかということは、全然まだアナウンスをしておりませんので、そのところはちょっと時間を頂いて、こういうことで疏水百選なり選考候補になって、問い合わせがいくかもしれませんというようなことを、しっかりアナウンスした中でということになると思いますが。

【太田委員】 第1次的には、土地連に言ってもらったほうが混乱しなくていいかもしれませんが。ただ、ただけどそういうシステムを作っていないと、これは行けるか行けないか、すぐに出せない。「調べてお答えします」じゃ話にならんから、水面下では誰が対応いただけますかということは、事前にこれはやると。併せてそういうことがしてもらえないという事務局を作っていく。

【林座長】 要するに、県土地連の担当がまず決まっていると。それから、その担当者は自分の県のところを、10個ぐらい、ネットでわずか10個ぐらいならば、それについているんなこと、どんなことをできるかとか、ここに電話してくれとか。そういうようなことを何せ用意をしておくというあれ。

【太田委員】 できるだけそうしないと、電話した人が何か不愉快な思いをして、(笑) 何のためにということになるから。

【林座長】 よろしいでしょうか。それでは、大体論議も尽くされたようですので、第3回の委員会につきましては、これで終わりにしたいと思います。事務局からは、第4回目の委員会についてのお知らせがありますので、よろしくお願いします。

【事務局】 それでは、次回の委員会の開催でございますけれども、第4回は1月の下旬ということでございます。本日も議論いただきましたことを踏まえまして、準備を進めてまいりたいと思います。また後日、本日も欠席の委員の方の日程調整も含めまして、皆さまの日程調整をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたしたいと思いません。

【林座長】 ありがとうございます。それではこれで終わりたいと思います。どうも本当にありがとうございました。

【司会】 貴重な意見どうもありがとうございました。この辺で疏水百選の第3回委員会を終了させていただきます。どうも皆さん、ありがとうございました。(終了)